

II 給付と負担について (参考資料)

今後の議論を進める上で必要と考えられる論点（例）や参考資料をとりまとめたものである。

目 次

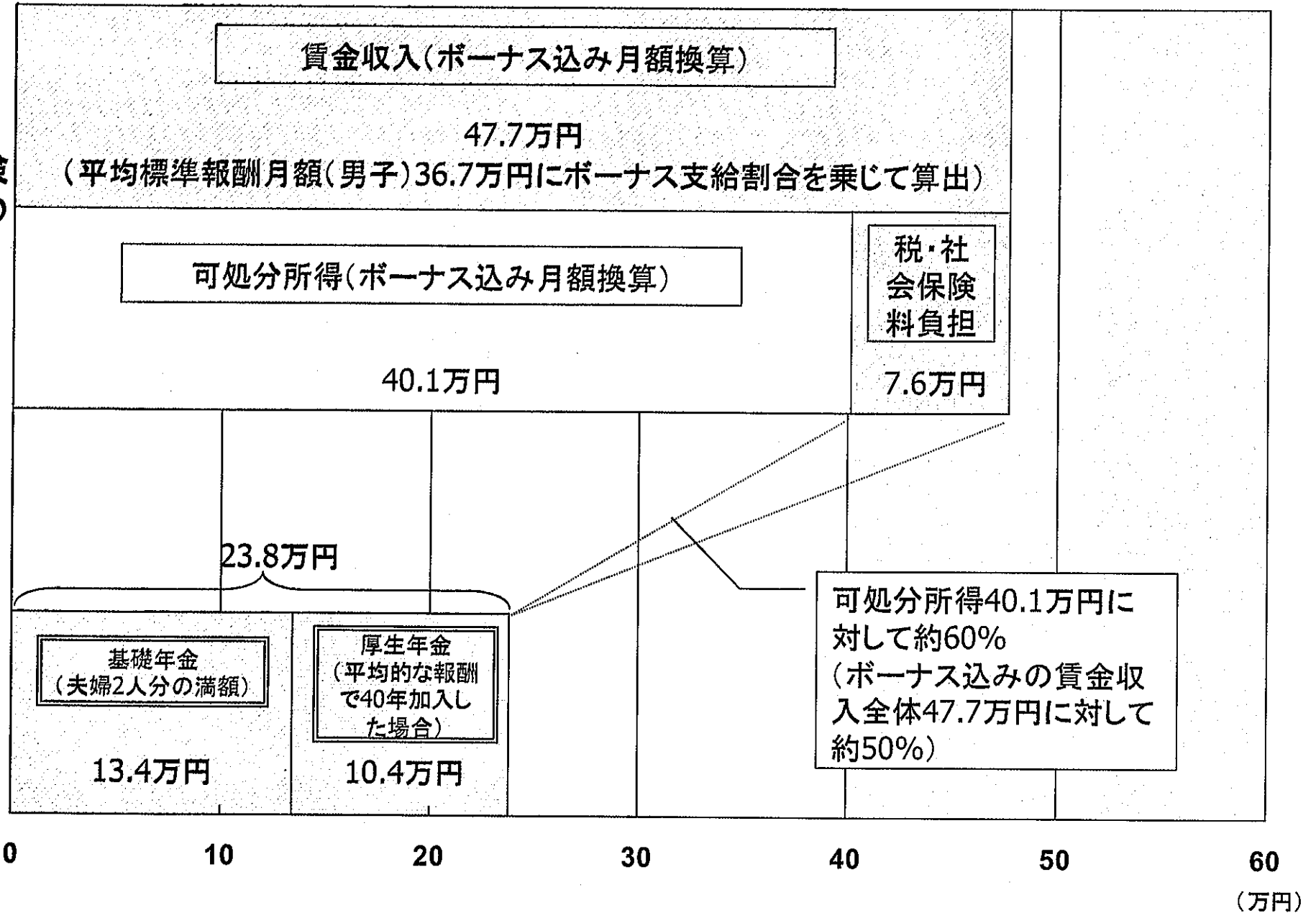
| | | |
|------|---|----|
| 1-1 | 現役世代の賃金と比較した年金の給付水準（平成11年財政再計算） | 1 |
| 1-2 | 高齢者世帯の生計費と年金の給付水準（Ⅰ） | 2 |
| 1-3 | 高齢者世帯の生計費と年金の給付水準（Ⅱ） | 3 |
| 1-4 | 公的年金・恩給受給額（年収）階級別の消費支出動向 | 4 |
| 1-5 | 高齢者世帯の消費支出と現役世代の消費支出の比較 | 5 |
| 1-6 | 現役時代の経歴と年金の給付水準 | 6 |
| 1-7 | 無収入の高齢者と生活保護を受給している高齢者 | 7 |
| 1-8 | 老齢厚生年金新規裁定者における平均被保険者期間、平均標準報酬月額、年金額の比較 | 8 |
| 1-9 | 短時間雇用者数の推移（非農林業） | 9 |
| 1-10 | 我が国及び欧米主要国の給付水準の比較 | 10 |
| 1-11 | ILO条約について | 11 |
| 2-1 | 段階保険料方式 【概念図】 | 12 |
| 2-2 | 厚生年金保険料率の推移 | 13 |
| 2-3 | 国民年金保険料の推移 | 14 |
| 2-4 | 厚生年金の保険料率の見通し | 15 |
| 2-5 | 国民年金の保険料の見通し | 16 |
| 2-6 | 我が国及び欧米主要国における年金保険料率の推移 | 17 |
| 2-7 | 平成11年財政再計算に基づく厚生年金の保険料引上げ計画 | 18 |
| 2-8 | 最終保険料（率）と保険料（率）の引上げ計画 【概念図】 | 19 |

| | | |
|------|--|----|
| 2-9 | 平成12年改正における最終保険料(率)の考え方 | 20 |
| 2-10 | 未加入・未納の現状 | 21 |
| 3-1 | 給付と負担における賃金・物価の上昇率の関係 | 24 |
| 3-2 | 人口構造が変化した場合(経済情勢は一定)の給付と負担 (その1・給付水準を維持し続ける場合) | 25 |
| 3-3 | 人口構造が変化した場合(経済情勢は一定)の給付と負担 (その2・負担水準を固定する場合) 【概念図】 | 26 |
| 3-4 | 経済情勢が変化した場合(人口構造は一定)の給付と負担 (その1・給付水準を維持し続ける場合) 【概念図】 | 27 |
| 3-5 | 経済情勢が変化した場合(人口構造は一定)の給付と負担 (その2・負担水準を固定する場合) 【概念図】 | 28 |
| 3-6 | 人口推計と年金財政再計算について | 29 |
| 3-7 | 財政再計算における各種の前提条件の推移 | 30 |
| 3-8 | 賃金上昇率等の推移 | 31 |
| 3-9 | 我が国の年金額のスライド方式の経緯 | 32 |
| 3-10 | 欧米主要国の新規裁定時及び裁定後の年金額のスライド方式 | 33 |
| 4-1 | 受給している年金額の算定方法を変更し年金水準の引下げを行った例 | 34 |
| 4-2 | 農業者年金制度改正における受給者の負担等に関する質問主意書(平成13年2月8日) に対する政府答弁書(抄) | 37 |

1-1 現役世代の賃金と比較した年金の給付水準(平成11年財政再計算)

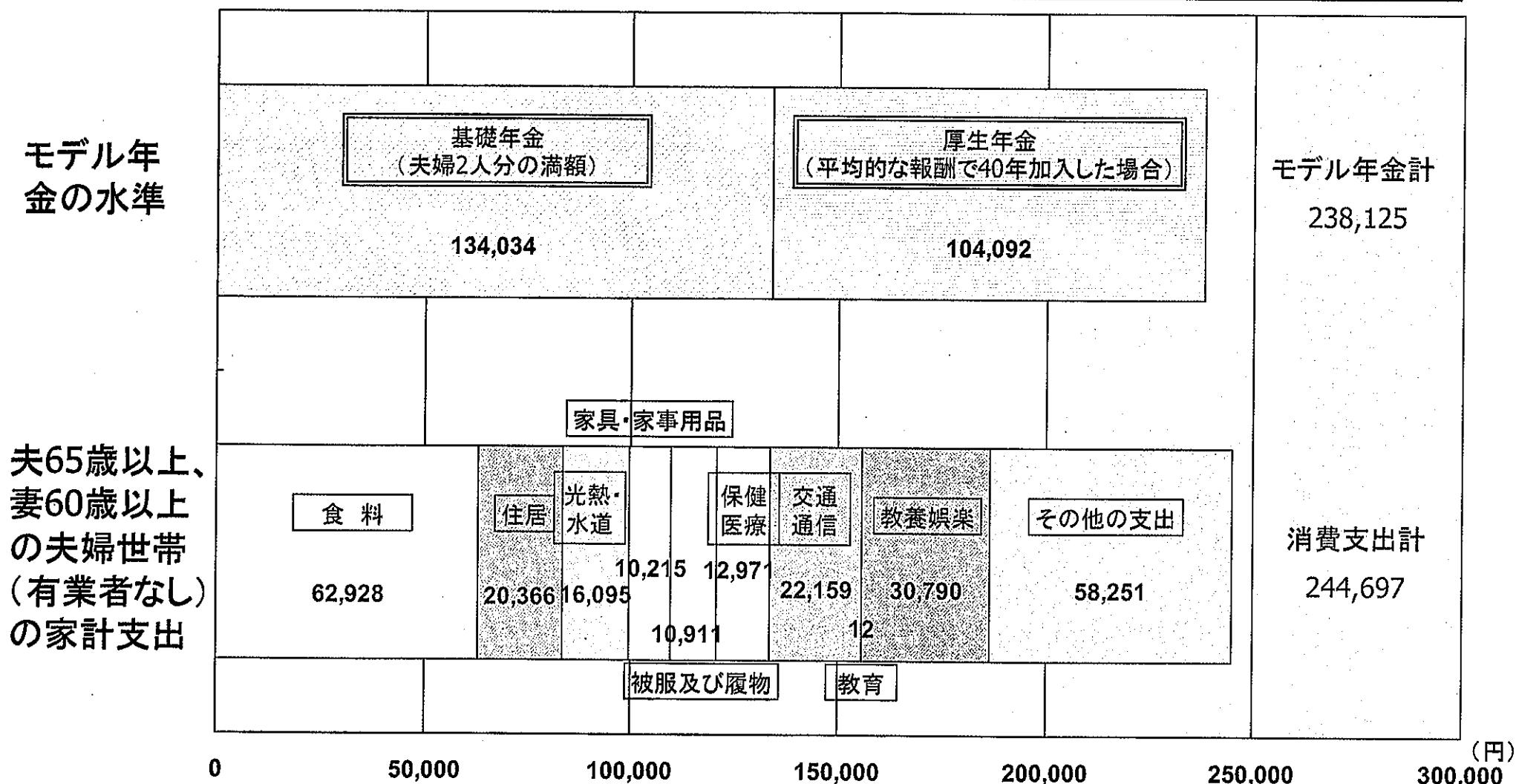
現役被保険者(男子)の賃金水準

モデル年金



1-2 高齢者世帯の生計費と年金の給付水準(I)

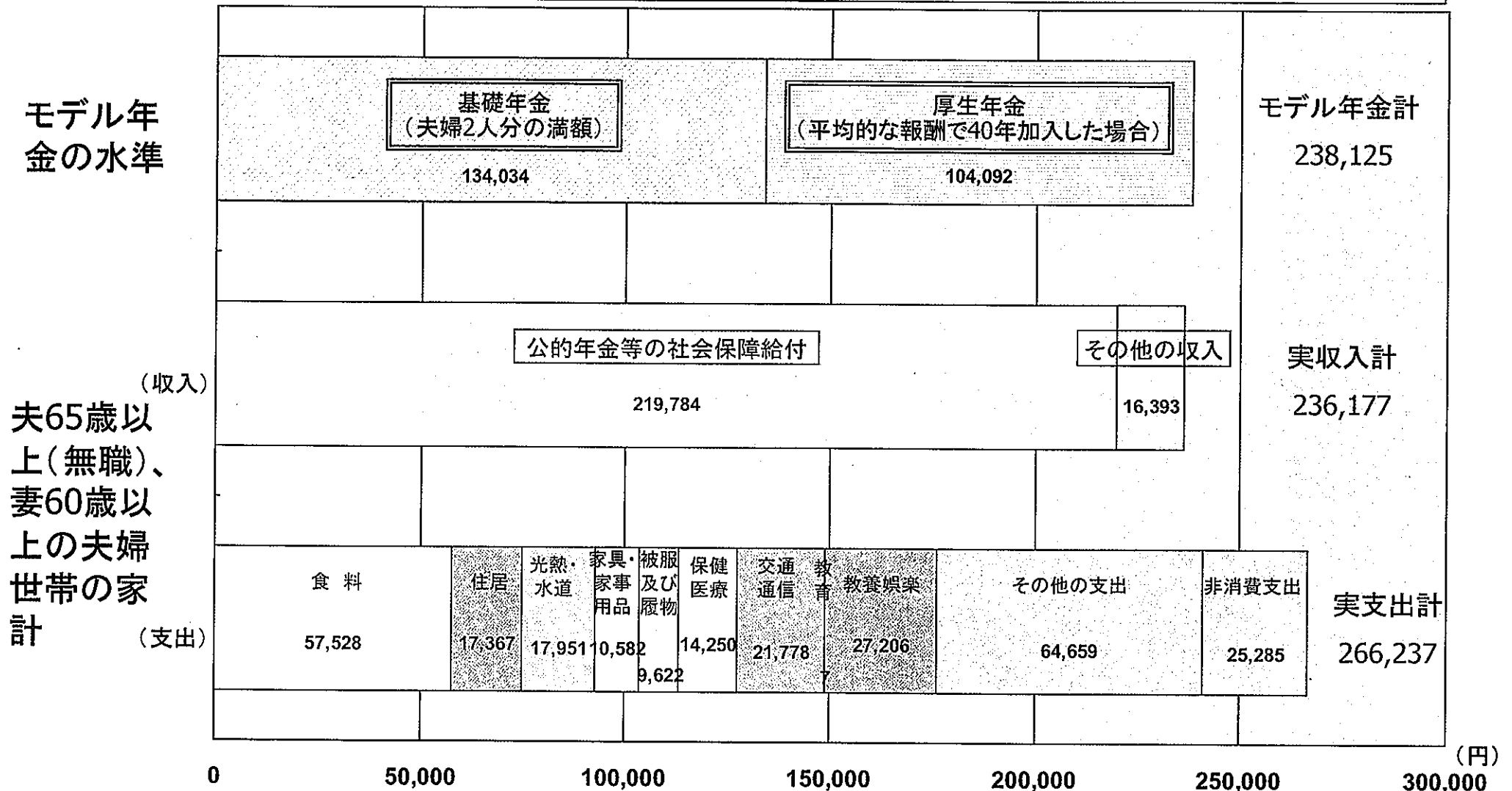
- 厚生年金のモデル年金の水準を高齢者夫婦世帯(有業者なし)の家計と比較すると、基礎年金・厚生年金合わせて消費支出のほとんどがカバーされている。
- また、夫婦の基礎年金の水準を高齢者夫婦世帯(有業者なし)の家計と比較すると、衣食住をはじめとする老後生活の基礎的な部分がカバーされている。



(資料)平成11年全国消費実態調査報告(総務省統計局)

1-3 高齢者世帯の生計費と年金の給付水準(Ⅱ)

無職の高齢者夫婦の世帯の家計は、平均的にみると、厚生年金のモデル年金の水準にほぼ匹敵する社会保障給付を主な収入として営まれている。

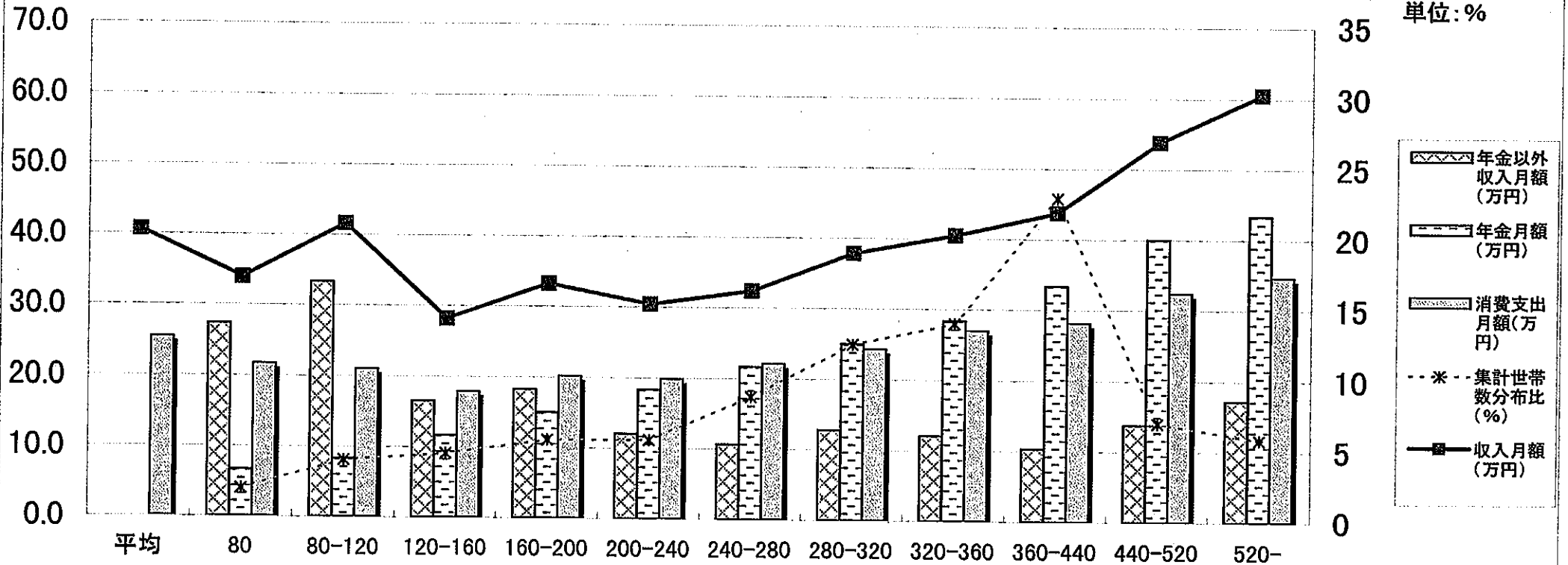


(注)この資料では、年間を通じた月単位の収入と支出を比較するため、家計調査のデータを用いた。なお、家計調査を用いた高齢者世帯の家計分析に関しては、サンプル数が少ないなどの制約がある。
(資料)平成13年家計調査年報(総務省統計局)

1-4 公的年金・恩給受給額(年収)階級別の消費支出動向 (高齢者夫婦世帯(有業者含む))

すべての公的年金・恩給受給額(年収)階級において、収入月額(消費支出月額+年金月額)は消費支出月額を上回っている。また、公的年金・恩給受給額(年収)が280~320万円を超えると、公的年金・恩給受給月額だけで消費支出月額を上回っている。なお、公的年金・恩給受給額(年収)が160~200万円以下の世帯では、年金以外の収入が中心となっている。

単位:万円



単位: %

(出所) 平成11年全国消費実態調査報告(総務省統計局)

(注1) データは、高齢者夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)のもの。

(注2) 収入月額は、平成10年12月から平成11年11月までの1年間の夫婦の収入を月額換算したもの。

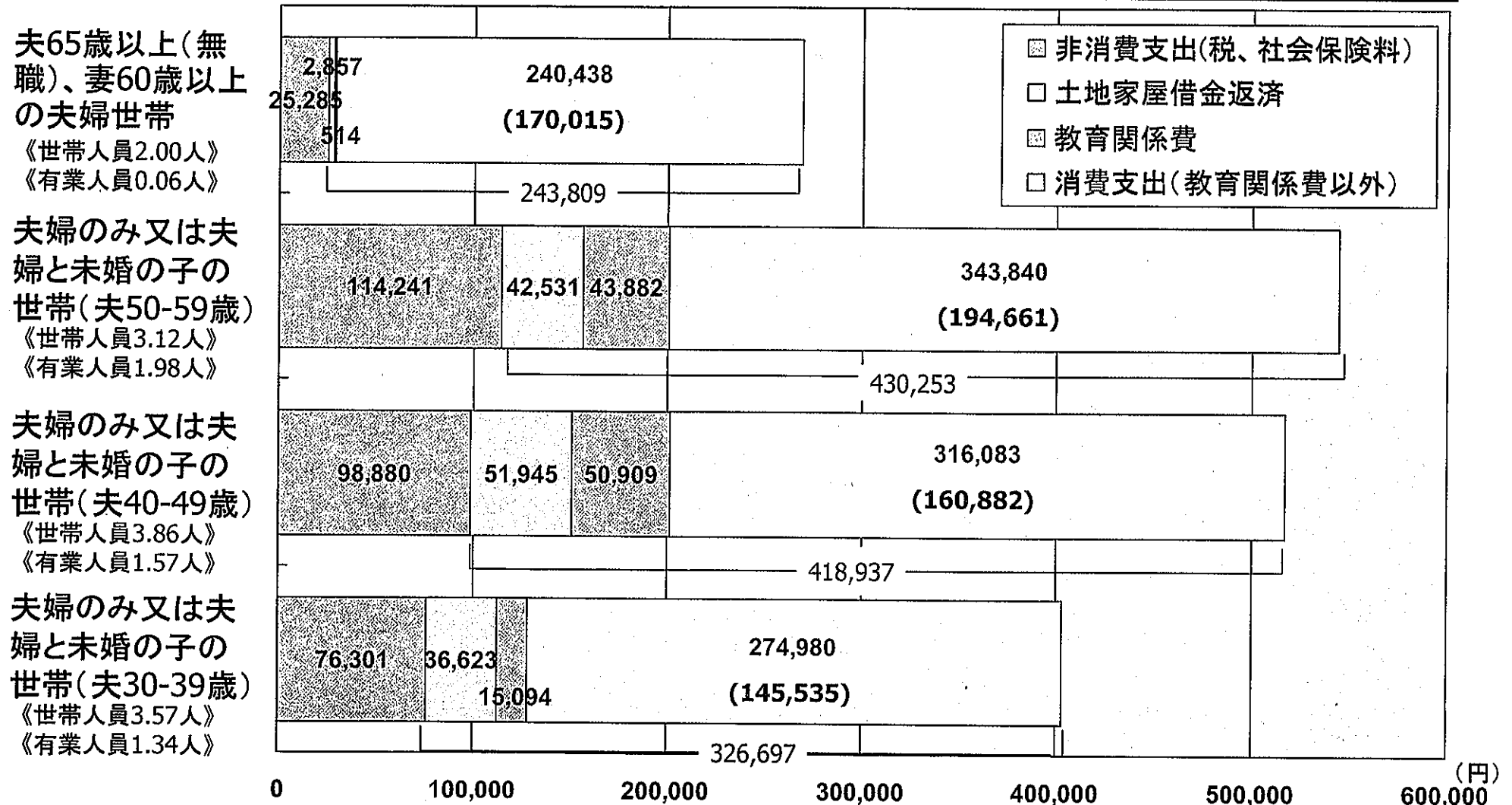
収入月額=年金月額+年金以外の月額。

(注3) 消費支出は、平成11年9月から11月までの3ヶ月の集計世帯の家計簿から集計したものの平均値。(非消費支出は含まず。)

公的年金・恩給受給額(年収)階級

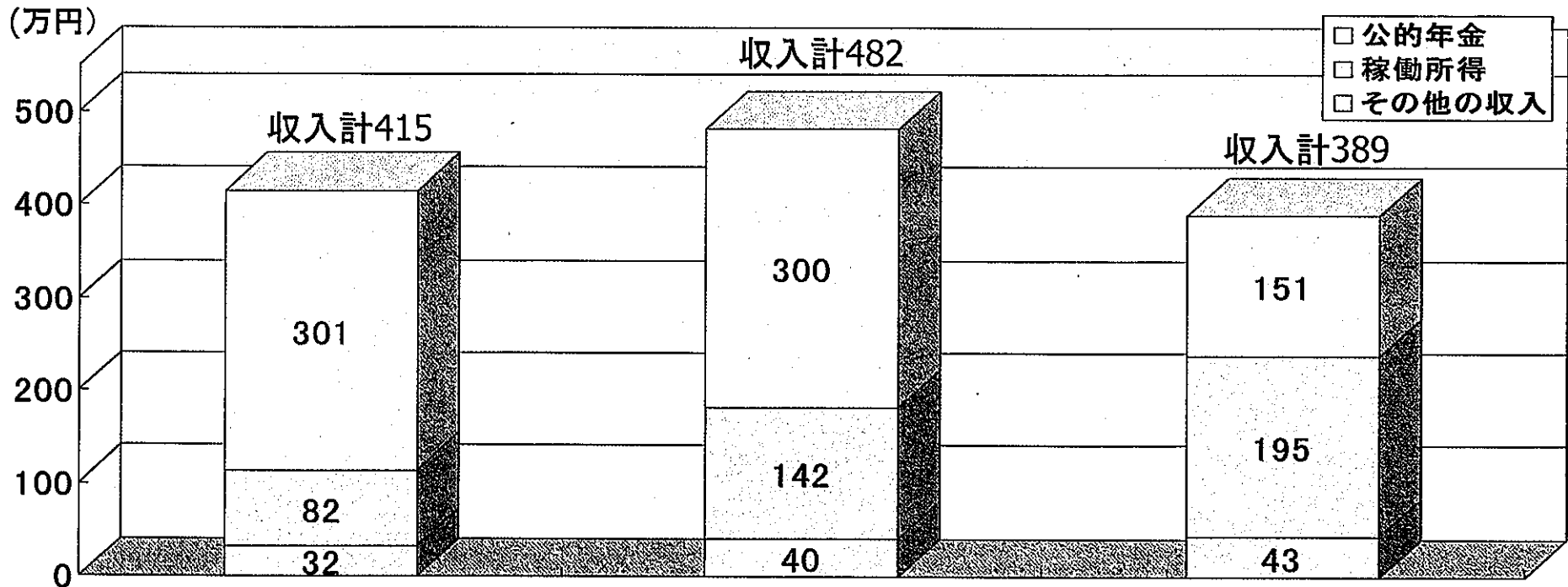
1-5 高齢者世帯の消費支出と現役世代の消費支出の比較

○現役世代の家計では支出の中で住宅ローンの返済費や教育関係費が大きな割合を占めている。
 ○消費支出のうち教育関係費を除いたものを高齢者夫婦と現役世代で世帯人員の差を考慮して比較すると、平均的には高齢者夫婦の消費水準は、30歳台、40歳台をやや超える水準にあると考えられる。



1-6 現役時代の経歴と年金の給付水準

老齢年金受給者実態調査結果からは、現役時代に給与所得者であった世帯は、高齢者になってから、年金以外の収入が自営業者であった者より少なく、報酬比例部分も含めた年金給付がその差を埋め合わせている実態を窺うことができる。



【現役時：サラリーマン(片働き)世帯】

夫・給与所得者中心
妻・仕事なし期間中心

【現役時：サラリーマン(共働き)世帯】

夫・給与所得者中心
妻・給与所得者中心

【現役時：自営業世帯】

夫・自営業中心
妻・自営業中心

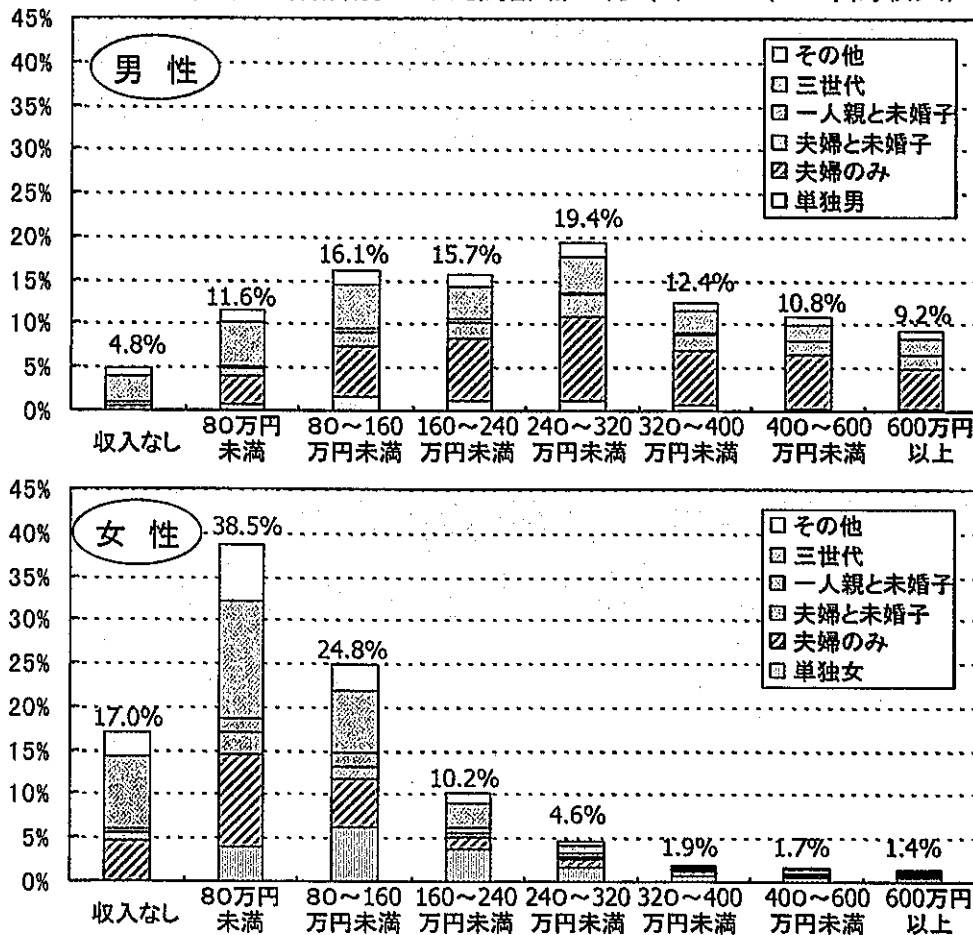
(注) 夫婦で老齢年金を受給している者であって20歳から60歳までの間において被用者、自営業、無職のいずれかの期間が20年を超えている者についての夫婦の合計収入の平均である。

(資料)「老齢年金受給者実態調査(平成9年6月調査)」(厚生省年金局)

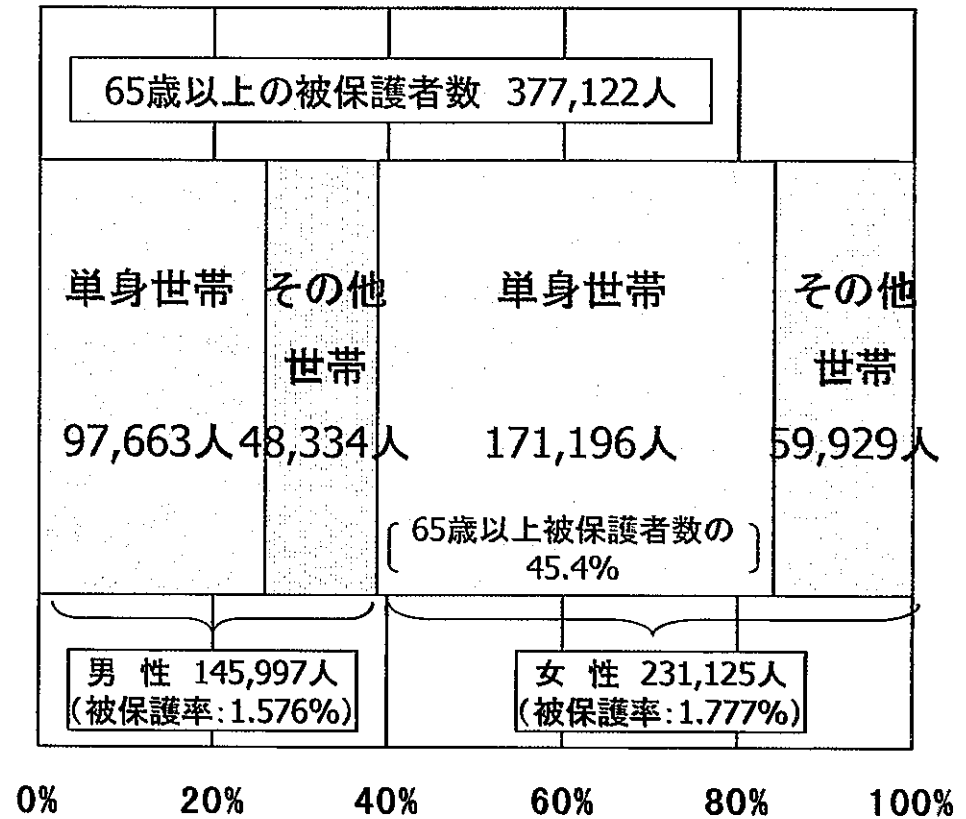
1-7 無収入の高齢者と生活保護を受給している高齢者

- 国民生活基礎調査において、高齢者全体のうち高齢者自身の収入がないと回答した者の割合は、男性で4.8%、女性で17.0%
- 収入がないと回答した高齢者は、三世帯同居世帯、夫婦のみ世帯(女性)に多く属している。
- 生活保護を受給している高齢者は単身世帯に多く属しており、単身女性が生活保護受給高齢者のうち45.4%を占める。

個人の年間収入階層別にみた高齢者の分布(1997年の年間収入)



高齢者の生活保護適用状況(平成12年)



(資料)平成12年版厚生白書(厚生省)(国民生活基礎調査の再集計結果を引用)

(資料)被保護者全国一斉調査12年7月1日現在(厚生労働省)